

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

虎の穴 OPEN
教員採用模試
7月14日(土)
青森教育会館
誰でも受験できます!

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

労働条件なるほど相談室



**宿泊研修で宿泊し
たくありません**

Q. 今年採用になりました。今、初任研を受けています。初任研は大変ですが勉強になることもたくさんあります。ところで、夏休みに3泊4日の宿泊研修が梵珠山青年の家で行われる予定です。昼の研修には参加するつもりですが、夜の宿泊は訳あって、どうしても泊りたくありません。宿泊は強制ですか？

**「強制ではないが
宿泊しないため
には理由が必要」
だそうです**

A. 質問ありがとうございます。さっそく、担当の総合学校教育センターと県教委の学校教育課に電話して聞きました。まず勤務時間との関係については、「研修は8時20分から17時までの7時間45分であり、17時以降は勤務ではない」という答えでした。次に宿泊については「強制ではあ

初任研の宿泊研修、違法勤務の可能性

【2日目】 7月24日(火)	時間	内容	場所
6:00 ~ 7:30	研修準備	起床、清掃、モーニングタイム	
7:30 ~ 8:20	朝食		食堂
8:20 ~ 12:00	演習	梵珠山登山 (講師) 県総合学校教育センター 指導主事 10名 ※雨天時 梵珠山周辺の生物について (講師) 県総合学校教育センター 指導主事 4名	県立自然ふれあいセンター
12:00 ~ 13:30	昼食・移動		
13:30 ~ 15:30	講義・実習	災害時の教員としての活動 ～段ボールで寝床づくり・環境整備など～ (講師) 青森県防災士会弘前支部 防災士 3名	体育館
15:30 ~ 17:45	演習	被災地の避難所を想定した野外炊事 (講師) 県立梵珠山自然の家 社会教育主事 1名	キャンプセンター
17:45 ~ 18:30	夕食		
18:30 ~ 22:30	フリータイム	入浴、班長会議、班別ミーティング	各研修室
22:30 ~	就寝		各部屋

高教組の考え
左の表でもわかるように、研修時間が明らかに勤

に、研修時間が明らかに勤
ただき、総合学校教育センターと学校教育課が協議して認めるかどうか決める」ということでした。

りません」としつづ、「理由を出して



総合学校教育センターのホームページで公開されている「講座概要」の一部

務時間からはみ出しています。また、宿泊については、県教委は「理由があれば(宿泊しないことを)認める」としてはいますが、理由を聞く時点で強制であることは明らかです。さらに、どのような理由であれば宿泊しないことを認めるのかとの質問には、「家族の介護など・・・」と曖昧です。

教育公務員に時間外勤務を命じることができないことは、給特法に定められています。例外は①実習、②修学旅行、③職員会議、④非常災害の4つだけとされています(限定4項目)。

しかし、研修は、この4つのいずれにも該当しませんし、勤務の振り替えもありません。何のために宿泊させるのかという質問には「同期採用の教員どうしの親睦・交流」と回答しました。宿泊を3泊も強制してまで親睦・交流する必要があるとは思えません。県教委は直ちに宿泊の強制をやるべきです。

県教委は、宿泊しないことを申し出ても「不利な扱いをしない」としていますので、初任者のみなさんは積極的に申し出て下さい。もし、トラブルがあった場合は高教組まで連絡を。

発達障害を持つ息子も、おかげさまで小学6年生に。まだ単語でしか発語できないが、指示への理解力、こうしたいという要求行動も増し、日々成長中である。そして、6年生といえ

坂道の風

ば修学旅行▼昨年、一度きりではあるが学校で痙攣発作を起こした。幸い命に別状はなく、後遺症にも見舞われなかったが、環境変化と、うまく言葉にできないもどかしさからくるストレスが要因と想定された▼小学校で関わる先生達との面談で、旅行への参加困難と伝えられた。学校行事はできる限り経験させたいと女房とも願いはする。しかし、旅先での発作の可能性を考えると判断は理解でき、参加は諦めていた。が、父親同行であれば参加可能となり、職場の理解・サポートを得て、急遽2泊3日の函館旅行に▼晴天にも恵まれ、カヌー体験・函館夜景・自由散策等、ほぼ二人三脚の道中、成長している姿を腹一杯楽しむことができた。貴重な時間を提供してくれた皆にただ感謝!木洋

生活と権利を守る闘いに 取り組もう!

青森高教組第79回定期大会発言集

6月16日土曜日、弘前市「星と森のロマントピア相馬」にて、青森高教組第79回定期大会が開催されました。弘前市での定期大会開催となり、地元中南支部の代議員を中心に、県内各地からの参加者がありました。今年「組織建設3か年計画」の最終年を迎えます。生活や権利を守るためにも、高教組の取り組みを広く訴え、組合員の純増、組織強化をめざす取り組みを進めることを確認しました。参加代議員からは、計25本の発言があり、活発な討論が展開されました。

日々雇用職員の待遇

日々雇用職員として働いている。5か月勤務の日々雇用職員は、自己負担なしで健康診断を受けられることを今年初めて知った。ま

た、県では賃金が上がったようだが、私の賃金はまだ上がっていない。ど明記しているのだが、人事の面での配慮がなく、肢体不自由の学校の勤務とな

障害を持つ職員への配慮

肢体不自由児の学校に今春に転入してきた職員で脚

障害者職場アンケート調査について

5月に障害者の職場アンケート調査があった。障害のある人はいろいろ書かなくてはいけません。県教委が障害者の雇用率を上げるためにやっているのではないかと。障害者雇用率が低いのであれば、障害を持つ人を採用すれば良い。

が不自由な方がいて、児童生徒のトイレ指導に支障がある。校長はその職員の脚が不自由であることを知らなかったが、校長が聞き取りをして、どんな仕事ができるかできないかを確認し、その職員が働きやすいように配慮をしている。県教委の人事異動での配慮などが不足している。下肢に障害があり、人事調査にも通院先な

この調査が行われて5年になる。青森県の障害者法定雇用率は特にひどい。このアンケートについては、県教委の担当課に、実施目的などを確認してみたい。

大会宣言

私たちは本日第79回定期大会を開催し、昨年度の活動を総括し、2018年度活動方針を決定しました。

教職員の長時間勤務は全国的な問題となっています。県教委もようやく職場単位での教職員の勤務時間把握を徹底するよう通知しました。しかし、この問題の根本を解決するためには、教職員に負担をかけない勤務時間管理と多忙化解消のための問題点・課題の整理、具体的な改善策を打ち出さなければなりません。現在、国会で審議されている『過労死』促進法とも言える『働き方改革関連法案』を廃案に追い込むとともに、学校現場の働き方をどのように変えていけばよいのか、具体的な改善に踏み込んで検討していかなければなりません。

2020年4月から「会計年度任用職員制度」がスタートします。今年はその制度設計をする1年になります。教諭と全く同じ仕事をしている臨時講師のみなさんの待遇を改善する絶好のチャンスです。教員定数が満たされていない「教育に穴が開く」今だからこそ、待遇改善は必要なのです。辞令の「空白の一日」を敬愛し、賃金・ボーナス・退職金の大幅増額を勝ち取りましょう。

津軽地区の特別支援学校のバワハラ問題はよいよ大詰めを迎えます。管理職の横暴にずっと耐え続けてきた分会のみなさんがついに立ち上がり、管理職を、県教委を訴えたのです。私たち高教組は最後まで分会組合員のみなさんを支え、職場のバワハラを根絶するまで闘い抜きます。長い期間バワハラを続けてきた管理職に対しては、県教委に相当の処分を強く求め、全ての県立学校にハラスメントのない働きやすい環境をつくっていきます。

文科省・県当局・県教委からの不当な攻撃を跳ね返すためには、組織拡大が不可欠です。2018年度は2016年度から始めた「青森高教組の組織建設3ヶ年計画」のいよいよ最終年度です。「300名対話30名加入」を目標に、本部執行委員が先頭に立ち、各支部・分会において声をかけしながら、組合員の純増と組織拡大を目指し共に前進しましょう。

以上、宣言します。

2018年6月16日

青森県高等学校・障害児学校教職員組合 第79回定期大会

No imaga

多数の代議員の参加で活発な討論が行われた定期大会

異校種間異動について

9年前に義務制に転勤

し、今春に県立の特別支援学校に戻ってきた。異校種間の異動希望者が、採用試験を受け直すのか、異動希望を書くだけでよいのか、現場の校長と教育事務所・県教委の間で食い違いがあるように思える。交流人事は3年と期間を決めているはずだが、交流人事によらないで、県立の特別支援学校から、普通学校へ行きたいと考える職員もいると思う。異校種間の異動の方針や手続き、採用試験との兼

妊娠・育児に対する配慮

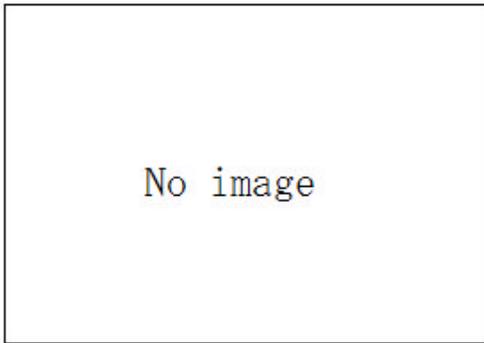
この4月に育休から復帰

した。子どもは現在1歳1か月。育休明けと同時に異動を希望し、希望通りの異動となった。子どもが小さいこともあり、配属学年等を心配していたが、修学旅行のある学年の担任になった。修学旅行のこともあり、年度初めに学年主任が、管理職に担任の変更などお願いに行ったが、変更にならなかった。だんだん、忙し

バワハラ問題について

バワハラのことではお世話になった。先日、県教委

産休前と同じ学校に復帰したが、忙しい分掌の担当となった。子どもが病気になることもあり、非常に大変だった。現在、2人目の育休である。産休直前にも忙しい業務を担当していたこともあり、管理職の妊娠・育児に対する理解・配慮が足りないように感じる。



議長を進行する議長団。後方は執行部

8月13日から3日間、休みを取る

学校閉庁日

学校によって、臨時講師に提出を求め、校長が「出す必要がないです」と管理職に言っている。

全教自動車保険への要望
職場で見積もりを取ることを努力してきたが、他社では1年更新でなく3年更新でやっている商品や、通勤時の事故では等級が下がらないという商品もあった。3年更新で安くならなれば、そちらに乗り換えたいと私でも思う。全教は東京海上と協力して行なっ

から職員が来て聞き取りを行なった。パワハラ加害者に対し個人で対応することは無理である。組織の力はあるが、今後どうなるかはわからないが、良い方向に向かっている。今後、周りからの目について回っていることを理解してくれば良いと思っている。

人事評価制度

管理職が人事評価の説明をした時に、給料に反映されることを「聞いていない」と発言した。

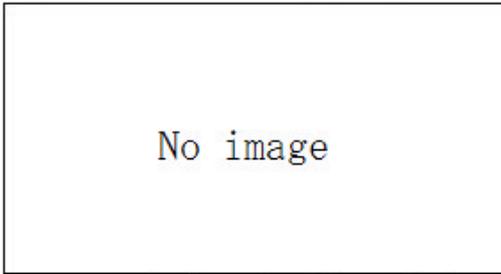
県教委に質問したところ、教頭の1年目の研修の時に、県教委が説明している、ということだった。評価制度を私たちは実質骨抜きにすることができた。昨年度、6号昇給に相当するSS評価の人が2名ほどいた。これは文部科学表彰を受けた人だろう。今春の評価では、Sがついた人が3人とのことである。SAの人もいたようである。文部科学表彰が1名だけなので、その人だけがSS評価で6号昇給であったと思われる。

特別支援学校で勤務時間内に、教員が職場の清掃活動を行なっている事例がある

特別支援学校の清掃業務

閉庁日を県教委通知の例示と同じとしているところがほとんどである。学校の実情に合わせて、職員の手配の下に設定してほしい。

参加各分会からの報告では、高校では、13日の1日か、14日までの2日間としているところが多いことが報告された。16日から高教研があることも影響しているかもしれない。特別支援学校は13日から3日間としている。



No image

発言する代議員の訴えを熱心に聞く参加者

参加各分会からの状況報告では、児童生徒と一緒に清掃指導以外の清掃業務が何らかの形で行われていることが報告された。

県内3校の聾学校には就労支援センターから雇われている。障害者雇用率を上げる方法の一つだろうと思う。廊下等はその方たちが清掃している。

学校教育法に「教諭は児童の教育をつかさどる」とある。人員配置を求めている。

臨時事務職員配置

就労支援金の臨時事務職員が青森県ではほとんど配置されていなかった。昨年11月議会で松田県議会議員が質問した。今年6月1日から27人配置された。2か月間だけの勤務である。

臨時講師の待遇改善

「空白の1日」について。3月31日の空白による、年金・健保については2016年から改善されている。今後「空白の1日」が解消されると、雇用期間が通算され、給与が1日分、上半期のボーナスの期間率が大幅に改善(9万円アップ)すると共に、退職金が

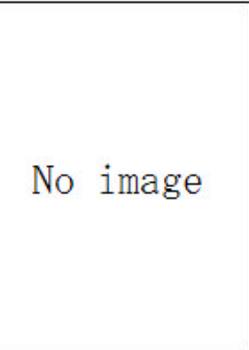
大幅に改善される、などの改善が見込まれる。他県では、すでに臨時講師の給料の頭打ちを改善している県もある。

再任用職員の待遇

再任用の給与について。国家公務員の制度に準じている。単身赴任手当が従来は支給されていなかったが改善された。なかなか改善が難しい部分である。定年延長が検討されているが、給与は3割カットになると検討されている。同一労働同一賃金の原則からは給与はきちんと支払われるべきである、と訴えていきたい。

執行部見解

日々雇用の健康診断、特別支援学校と一般の学校間の異動、障害者雇用アンケートの意義等については、県教委に確認したい。人事異動や校内人事での障害・妊娠等への配慮については、個別の事情を踏まえた異動とすることや、配慮すべき情報を正しく伝えるよう、県教委に働きかけ、きちんとした配慮がされるようにし



No image

見解を発表する連坂書記長

ていきたい。パワハラについて。私たちの交渉は決して無駄ではないことや、組織としての組合の力に確信を持っている。今後の動きを注視している。学校閉庁日に関して、各校の大きか取り組みについて確認できた。夏季休暇または年休を使って休むことになるため、一部では不満の声もあるが、高教組でも要求してきたことなので、その意義を確認したい。今年度は施行の1年目なので、検証していきたい。人事評価について。臨時講師の皆さんは、評価シートを書く時間があつたら、教材研究や試験勉強などした方がよい。そもそも、臨時講師は人事評価の対象外なので、県教委にやめるように申し入れていきたい。特別支援学校の清掃について。人員配置を県教委に求めていきたい。

高校教育課題を前進させよう

～全国高校組織懇談会総会～

No image

防衛省へ要請書を手渡す交渉団代表

請し、交渉を行いました。防衛省本省としては、自衛隊の勧誘活動は就職協定や法令に準拠して行っているとする姿勢を崩さず、不十分な回答でした。また、全国的には自衛隊員の成り手が少なくなっているというので、何とかしたいという意識も感じられました。

高校教育にかかわる課題は、学習内容、大学進学、奨学金、就職活動などたくさんあります。総会のため、給付型奨学金を例にとり、10年前は相手にしてくれなかった課題が、現在は不十分であるが、実現していることに確信を持つという話がありました。職場からの願いを結集して政府に届けることで、少しずつ前進させることが大事であることを感じました。

新しい活動を模索! ～三八支部定期大会&懇親会～

5月25日、全国高校懇談会総会が開催されました。全国から31組織、86名が参加し、それぞれの運動を共有すると共に、高校教育にかかわる課題解決への前進を目指して、文部科学省、防衛省、厚生労働省などの関係省庁や国会議員への要請行動を行いました。

青森高教組は、防衛省への要請行動に参加しました。青森県の高校では、就職協定を無視したような自衛隊による勧誘活動が報告されています。このような自衛隊による過度な勧誘活動をしないことを中心に要

No image

新年度の活動を確めた三八支部の皆さん

5月26日、三八支部教組事務所で開催された三八支部定期大会(5人)が開催されました(写真)。終了後は町の居酒屋で歓送迎会(4人)を開催しました。参加者は、少なかつたのですが、新しい活動を模索するいい大会となりました。活動総括では、全分会訪問・分会活動費支給・新採者対話・共済活動など

報告がありました。活動方針では、各分会を励まし、若者を巻き込むような活動を心がけることが確認されました。新役員は、支部長に天摩哲也氏、副支部長に植史仁氏、佐藤正広氏、尾崎和行氏、書記長に田村儀則氏を選出しました。

教職員セミナーのご案内

発達障がいリアル ～当事者・保護者が語る発達障がい～

講師:松本 敏治氏(ガジュマルつがる代表)
日時:8月16日(木) 10:30~15:00
*セミナー(90分)
*講師・ゲストを交えた情報交換会(120分)
会場:青森県教育会館
参加費:500円(昼食付)
申込締切:8月1日(水)
申込方法:電話、FAX、メールでお申し込みください
主催:一般財団法人 青森県教育厚生会
後援:青森県教育委員会

<お申し込み・お問い合わせ>
一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課
TEL 017-721-1310 FAX 017-723-2267
E-mail soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp

あおもり教育のつどい 2018

(第68次教育研究青森集會)

<内容>

・全体講演

講師:高原史郎氏(全国生活指導研究協議会)

・分科会

1日目に課題別分科会(8分科会)、2日目に教科別分科会(11分科会)を実施します。詳細は後日でお知らせします。レポーター(実践報告者)も募集中です。日頃の実践を持ち寄り、たくさんの仲間と学習・交流を深めませんか?

期日:2018年11月10日[土]~11日[日]

10日 12:30~/ 11日 9:00~11:50

会場:八戸シーガルビューホテル

青森県八戸市鮫町字小舟渡平9-19

全教自動車保険

教職員のための 自動車保険

えんて
ますか?

- 「被害者救済・加入者保護」の事故対応で教職員を守ります
- 教職員のための安心・充実の補償をご提供しています
- 教職員のカーライフをトータルでサポートします



全教自動車保険は、全日本教職員組合が東京海上日動と提携して実施する自動車保険です。